

板野町教育大綱

令和7年4月

板 野 町

教育大綱策定の趣旨

板野町では、令和7年度から令和16年度までの10年間を対象とした「第六次板野町振興計画」を策定し、将来像として「人が輝く 安心、笑顔、交流のまち いたの」を掲げております。その中で、教育につなげる分野として「生涯にわたる学びの環境づくり」を施策の柱として掲げました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成27年4月1日に改正され、教育の目標や施策の根本的な方針である「大綱」を、総合教育会議において地方公共団体の長が定めることと規定（同法第1条の3）されたもので、町の教育・学術・文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、「第六次板野町振興計画」との整合性を図りつつその目標や施策の基本となる方針を定めたものであります。

大綱の構成と期間

大綱は、「基本理念」「基本目標」「主要施策」で構成し、期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。ただし、期間中においても社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

大綱の基本理念

“生涯にわたる学びの環境づくり”の実現

基本目標

- 1 多様な個人の人権が尊重され、共に生きる町づくり
- 2 たくましく心豊かに生きる力をはぐくむ学校教育の推進
- 3 生活の潤いにつながる生涯学習の推進
- 4 つどい、ふれあい、スポーツを楽しむ生涯スポーツの推進
- 5 誇りある歴史・文化の継承と新たな文化の創造

主要施策

1 多様な個人の人権が尊重され、共に生きる町づくり

(1) 行動につながる人権教育・啓発の推進

- 教育活動全体を通じた人権教育の推進
- あらゆる場を通じての啓発活動の推進

(2) 男女共同参画の推進

- 男女共同参画の促進
- 女性の社会参画の促進

(3) 多文化共生の町づくりの推進

- 相互理解の推進
- 国際交流の支援

2 たくましく心豊かに生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(1) 幼児教育の充実

- 「学び」に向かう力を育てる教育実践の充実
- 子育て支援事業の充実
- 幼稚園の教育環境の整備

(2) 小・中学校教育の充実

- 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかに生きる力」の育成
- 特別支援教育の充実
- 信頼される開かれた学校づくり
- 生きる力を育む食育の推進
- 小・中学校の教育環境の整備
- ネット社会に対応した情報教育の啓発
- 教育のデジタルトランスフォーメーション（DX）の確立
- 子育て家庭への各種支援制度の充実（就学前教育は全て無償、入学祝金、就学援助等）
- 徳島県立高等学校普通科における通学区域の見直しの推進

(3) 地域に貢献する人材の育成

- 奨学金制度の継続
- キャリア教育の推進

(4) 放課後の子ども健全育成対策の推進

- 放課後子供教室の充実

3 生活の潤いにつながる生涯学習環境の充実

- 社会教育施設での多様な学習機会の提供
- 社会教育施設の整備・充実
- 社会教育団体の活性化と人材の育成

4 つどい、ふれあい、スポーツを楽しむ生涯体育・スポーツの推進

- 生涯スポーツ振興計画の策定
- スポーツ施設の整備・充実
- ウォーキング，ラジオ体操等による健康づくりの推進
- 「あさんウォーキングフェスタ in いたの」の継続開催
- 徳島ヴォルティスの支援と連携

5 誇りある歴史・文化の継承と新たな文化の創造

- 歴史・文化施設の整備・充実
- 歴史・文化的資源の保存・継承情報発信
- 多彩な文化活動の育成・充実